



日比谷歯科新聞～58号

12月です～ 今年もあっという間に終わりますね！ 来年の目標決めましたか？ 夢や目標に向かって来年も頑張っていきましょう～▶””

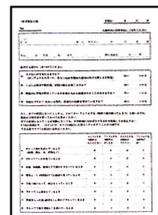
さて、今月は、睡眠時無呼吸症候群の治療ってどんなことをするのかをご紹介します！

1 問診・口腔内診査



まず、ドクターによる問診・レントゲンなどの資料による診査を行います。

困みに、虫歯がある方は先に虫歯の治療を行ってから睡眠時無呼吸症候群の治療となります。



2 簡易検査



問診にて歯科での治療が可能と判断した患者様に自宅で検査可能な睡眠評価装置（ウォッチパット）の貸し出しを致します。

使い方も簡単なよう装着して寝ていただくだけで検査ができます。

使用後も送り状を貼って宅配便で送って頂ければいので医院に返しに来なくて大丈夫です！！

※問診でドクターが歯科ではなく耳鼻科で治療した方が良いと診断した場合は連携している耳鼻咽喉科をご紹介します。

3 検査結果

検査結果が出ましたらドクターより説明があります。



重症 の患者様はCPAPを使用したり、入院をして精密検査をします。



軽・中等症

の患者様の場合は、寝ている間に装着する睡眠時無呼吸症専用のマウスピースを作成します。

口腔内に装着した後も咳・くしゃみ・会話・飲水などの日常生理変動に対応ができます。

費用などもドクターと相談可能ですので気になっている方は是非ご相談ください

いね！Oでした～👏

